

第2期江別市子ども・子育て支援事業計画

【えべつ・安心子育てプラン】

中間見直し（案）

令和5（2023）年度～令和6（2024）年度

中間年において、国が示す「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」に基づき、実績値等を勘案し、令和5年度及び令和6年度の「量の見込みと提供体制」を次のとおり見直します。

令和4年12月

北海道 江別市

第2期江別市子ども・子育て支援事業計画について

1. 計画の趣旨

江別市子ども・子育て支援事業計画「えべつ・安心子育てプラン」（以下「プラン」といいます。）は、市が展開するさまざまな子育て関連施策の充実を図り、子育て環境を整備することにより、江別市の子どもが健やかに育ち、親が安心して子どもを産み、育て、就業と子育ての両立ができる社会の実現のため、5か年の基本目標や取組を取りまとめたものです。

（令和2年3月策定 計画期間：令和2年度～令和6年度）

2. 計画の位置づけ

- 子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」
- えべつ未来づくりビジョン〈第6次江別市総合計画〉の個別計画

3. 基本目標

プランにおいては、基本理念「みんなで協力、子育て応援のまち・えべつ」を実現するために、次の3つの基本目標を柱として総合的に施策を展開しています。

- ① 「子どもが笑顔で育つ」まちづくり【子ども自身の育ちを支援】
- ② 「安心して子どもを産み育てる」まちづくり【子育て家庭への支援】
- ③ 「子育てを地域で応援する」まちづくり【子育て環境の充実】

4. 中間見直しについて

国が示す基本指針において「計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと」とされています。

プランでは、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み（利用に関するニーズ量）と提供体制（量の見込みに対応する整備量と実施時期）」を定めています。

プランの中間見直しにあたり、まず江別市総合計画における人口推計を基に、令和5年度及び令和6年度の子ども人口を改めて推計し、プランの子ども人口の見直しを行いました。見直し後の子ども人口を基に、直近までの実績等により現計画と乖離が生じる可能性があるもの等について、国の見直しのための考え方に基づき、令和5年度以降の「量の見込みと提供体制」の見直しを行いました。

<見直しの範囲>

第5章 量の見込みと提供体制

2. 将来の子ども人口
3. 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制
4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

※上記見直し箇所以外は、令和2年3月策定の「第2期江別市子ども・子育て支援事業計画」を引き継ぎます。

【参考】見直しの考え方について

「第2期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」（令和4年3月18日内閣府事務連絡）に基づく見直しの考え方は次の通りです。

1 教育・保育給付（幼稚園、保育園、認定こども園など）について

令和3年4月1日時点の支給認定区分ごとの子どもの人数の実績値が、プランにおける量の見込みと比較して、10%以上のかい離がある場合。

実績値／量の見込み \leq 90%、110% \leq 実績値／量の見込み

具体的な手法としては、下記の要素を考慮して行う。

(Ⅰ) 実績値の把握、(Ⅱ) 実績値と量の見込みとの比較、(Ⅲ) 要因分析
(Ⅳ) 量の見込みの補正、(Ⅴ) 提供体制確保の内容

なお、形式的には上記の場合に該当するものの、既に計画を見直している場合や、該当しなくとも将来的にかい離を生じうる潜在的な要因を持つ場合などもあるため、見直しの要否については、市町村の事情を踏まえて検討すること。また、乖離の原因が、新型コロナウイルス感染症等の影響によるものである場合には、令和5年度以降に見直しを行うことや、「量の見込み」の補正を実施するに当たり、当該影響を十分留意した上で補正を行うなど、適切に対応すること。

2 地域子ども・子育て支援事業（放課後児童クラブ、延長保育事業、一時預かり事業等）について

教育・保育の「量の見込み」の見直しに併せて、各事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要がある場合。

※なお、1、2のいずれも実績値のかい離の要因分析や、「量の見込み」等の見直しについては、新型コロナウイルス感染症の影響等に留意する必要がある。

第5章 量の見込みと提供体制

1. 教育・保育の提供区域

引き続き、市全体で1区域として定めます。

2. 将来の子ども人口

量の見込みの算出にあたって、江別市総合計画における人口推計をもとに、令和5年度及び令和6年度の子どもの人口を推計しました。

将来子ども人口（年齢別）

(人)

	令和2年			令和3年			令和4年			令和5年			令和6年		
	実績	プラン	増減	実績	プラン	増減	実績	プラン	増減	推計	プラン	増減	推計	プラン	増減
0歳	646	614	32	660	606	54	666	596	70	595	585	10	578	572	6
1歳	727	712	15	719	692	27	746	669	77	670	658	12	651	646	5
2歳	836	797	39	774	764	10	765	730	35	773	706	67	752	694	58
3歳	839	856	△17	887	862	25	819	807	12	773	771	2	751	746	5
4歳	883	872	11	877	901	△24	909	900	9	814	843	△29	791	805	△14
5歳	885	878	7	903	907	△4	920	929	△9	831	928	△97	813	870	△57
6歳	957	920	37	919	909	10	929	943	△14	897	966	△69	877	965	△88
7歳	930	927	3	972	942	30	953	931	22	873	965	△92	854	989	△135
8歳	953	945	8	952	944	8	997	966	31	893	954	△61	873	989	△116
9歳	991	991	0	986	970	16	956	953	3	931	975	△44	911	963	△52
10歳	931	932	△1	1,009	1,009	0	991	986	5	928	969	△41	927	992	△65
11歳	991	981	10	940	938	2	1,023	1,014	9	988	991	△3	987	974	13
12歳	956	964	△8	1,006	995	11	945	944	1	953	1,021	△68	952	998	△46
13歳	1,052	1,059	△7	955	975	△20	1,013	1,005	8	1,049	953	96	1,048	1,031	17
14歳	977	977	0	1,055	1,065	△10	957	978	△21	974	1,008	△34	973	956	17
15歳	1,023	1,009	14	989	979	10	1,067	1,073	△6	1,050	985	65	1,059	1,015	44
16歳	1,102	1,107	△5	1,056	1,035	21	991	1,004	△13	1,132	1,100	32	1,142	1,010	132
17歳	1,145	1,138	7	1,103	1,105	△2	1,054	1,040	14	1,175	1,009	166	1,185	1,105	80
就学前	4,816	4,729	87	4,820	4,732	88	4,825	4,631	194	4,456	4,491	△35	4,336	4,333	3
0～2歳	2,209	2,123	86	2,153	2,062	91	2,177	1,995	182	2,038	1,949	89	1,981	1,912	69
3～5歳	2,607	2,606	1	2,667	2,670	△3	2,648	2,636	12	2,418	2,542	△124	2,355	2,421	△66
小学生	5,753	5,696	57	5,778	5,712	66	5,849	5,793	56	5,510	5,820	△310	5,429	5,872	△443
低学年	2,840	2,792	48	2,843	2,795	48	2,879	2,840	39	2,663	2,885	△222	2,604	2,943	△339
高学年	2,913	2,904	9	2,935	2,917	18	2,970	2,953	17	2,847	2,935	△88	2,825	2,929	△104
中学生	2,985	3,000	△15	3,016	3,035	△19	2,915	2,927	△12	2,976	2,982	△6	2,973	2,985	△12
高校生	3,270	3,254	16	3,148	3,119	29	3,112	3,117	△5	3,357	3,094	263	3,386	3,130	256
子どもの数対人口比	14.1%	14.0%	0.1%	14.0%	14.0%	0.0%	14.0%	13.9%	0.1%	13.7%	13.9%	△0.2%	13.7%	14.0%	△0.3%

※実績は住民基本台帳（各年4月1日現在）による

3. 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

[提供体制見直しの方針]

「見直し後の推計子ども人口」に令和2年度及び令和3年度実績などに基づき算出した「子ども数に占める支給認定子ども割合」を乗じて量の見込みを見直します。

保育を必要とする「2号認定」及び「3号認定」については、引き続き、保育需要の状況等を見極めながら、幼稚園から認定こども園への移行や認定こども園の定員枠の見直しなど、既存施設を活用しながら、提供体制を確保していきます。

●1号・2号（教育希望）認定（幼稚園・認定こども園）

満3歳以上の学校教育に通う就学前の子ども

(人)

市全域		R2	R3	R4	R5	R6
①量の見込み (必要利用定員総数)	計画値	1,610	1,618	1,597	1,541	1,467
	実績値	1,578	1,558	1,551		
	見直し				1,538	1,525
②提供体制	計画値	1,717	1,717	1,717	1,717	1,717
	実績値	1,717	1,749	1,741		
	見直し				1,709	1,701
② - ①	計画値	107	99	120	176	250
	実績値	139	191	190		
	見直し				171	176

※実績値は4月1日現在

[提供体制見直しの考え方]

見直し後の将来子ども人口により、量の見込み(対象児童)は緩やかな減少となり、提供体制(予定定員)に不足は生じない見込みです。

●2号認定（保育園・認定こども園）

満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども

(人)

市全域		R2	R3	R4	R5	R6
①量の見込み (必要利用定員総数)	計画値	913	974	962	927	883
	実績値	941	978	1,041		
	見直し				1,014	1,001
②提供体制	計画値	895	940	962	962	962
	実績値	897	950	1,158		
	見直し				1,149	1,157
② - ①	計画値	△18	△34	0	35	79
	実績値	△44	△28	117		
	見直し				135	156

※実績値は4月1日現在

[提供体制見直しの考え方]

保育ニーズの高まりにより、量の見込み(対象児童)は増加するものの、提供体制

(予定定員)は充足する見込みです。実際のニーズに応じて提供体制を確保していきます。

●3号認定【1・2歳】(保育園・認定こども園・地域型保育事業所)

満1・2歳の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども

(人)

市全域		R2	R3	R4	R5	R6
①量の見込み (必要利用定員総数)	計画値	732	775	745	726	713
	実績値	763	773	812		
	見直し				852	876
②提供体制	計画値	620	677	725	742	742
	実績値	649	684	774		
	見直し				792	792
② - ①	計画値	△112	△98	△20	16	29
	実績値	△114	△89	△38		
	見直し				△60	△84

※実績値は4月1日現在

[提供体制見直しの考え方]

保育ニーズの高まりにより、提供体制(予定定員)の不足が続いています。実際のニーズに応じて提供体制を確保していきます。

●3号認定【0歳】(保育園・認定こども園・地域型保育事業所)

満1歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども

(人)

市全域		R2	R3	R4	R5	R6
①量の見込み (必要利用定員総数)	計画値	182	180	177	174	170
	実績値	159	154	179		
	見直し				179	181
②提供体制	計画値	187	193	201	203	203
	実績値	189	207	215		
	見直し				220	220
② - ①	計画値	5	13	24	29	33
	実績値	30	53	36		
	見直し				41	39

※実績値は4月1日現在

[提供体制見直しの考え方]

保育ニーズの高まりにより、量の見込み(対象児童)は増加するものの、提供体制(予定定員)は充足する見込みです。実際のニーズに応じて提供体制を確保していきます。

4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

(1) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

[事業の概要]

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している子どもに対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を確保し、その健全な育成を図る事業です。

区 分		R2	R3	R4	R5	R6
①量の見込み 【低学年】 (人)	※計画値	732	797	845	876	895
	実績値	773	826	858		
	見直し				915	948
②量の見込み 【高学年】 (人)	※計画値	88	93	105	124	125
	実績値	70	102	103		
	見直し				114	126
③提供体制 (人)	※計画値	785	890	950	1,000	1,020
	実績値	785	861	924		
	見直し				980	1,140
③－ (①+②)	計画値	△35	0	0	0	0
	実績値	△58	△67	△37		
	見直し				△49	66

※実績値は各年5月1日現在

※提供体制の計画値は、登録児童数全員が毎日利用する訳ではないことから、低学年と高学年の量の見込みの合計の80%として提供体制を計算

[提供体制見直しの考え方]

「見直し後の推計子ども人口」に令和4年度までの対象児童全体に占める入会児童数の割合、対前年増加率、入会児童数の翌年度以降の入会継続率などを考慮し、量の見込みを見直します。

放課後児童クラブは、登録児童数全員が毎日利用する訳ではないことから、提供体制を超過しての受け入れを実施しているため、提供体制は概ね充足する見込みです。

引き続き、地域（小学校区）ニーズを把握しながら、提供体制の確保に努めていきます。

(2) 利用者支援事業

[事業の概要]

利用者の個別ニーズを把握し、それに基づく情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう実施する事業です。

区 分		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み 提供体制 (箇所)	計画値	3	3	3	3	3
	実績値	3	3	※3		
	見直し				-	-

※令和4年度実績は9月末日現在

[提供体制見直しの考え方]

子育てひろば「ぽこあぽこ」、市役所子育て支援室、保健センターにおいて、子育てサービスや教育・保育施設の利用相談等、様々な子育て相談に対応しているほか、地域あそびのひろばや保健センターを会場に出張相談等も実施していることから、現状の体制を維持していくこととし、見直しは行いません。

(3) 地域子育て支援拠点事業

[事業の概要]

乳幼児及びその保護者が気軽に集い、相互の交流を行う場所を提供し、子育てについての相談、情報の発信、助言、その他の援助を行う事業です。

区 分		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み (人/月)	計画値	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	実績値	4,893	4,581	※6,718		
	見直し				-	-
提供体制 (箇所)	計画値	8	8	8	8	8
	実績値	8	8	※8		
	見直し				-	-

※令和4年度実績は9月末日現在

[提供体制見直しの考え方]

新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に実績値が下回っておりますが、見直しは行いません。

(4) 預かり保育・一時預かり事業

[事業の概要]

幼稚園等では、教育時間終了後の在園時の預かり保育を、保育園等では、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対し、主として昼間に、一時的に預かり、必要な保育等を行う事業です。

①預かり保育（幼稚園における在園児の預かり）

区 分		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み 提供体制 (人/年)	計画値	101,400	104,800	106,600	102,900	97,900
	実績値	80,995	83,940	※44,051		
	見直し				95,000	95,000

※令和4年度実績は9月末日現在

②一時預かり事業（保育園・子育てひろばにおける在園児以外の預かり）

区 分		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み 提供体制 (人/年)	計画値	8,700	8,400	8,100	7,900	7,700
	実績値	7,980	5,285	※2,098		
	見直し				5,000	5,000

※令和4年度実績は9月末日現在

[提供体制見直しの考え方]

預かり保育及び一時預かりの利用は、いずれもプランを下回っており、量の見込及び提供体制を見直します。

(5) 延長保育事業

[事業の概要]

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外において、認定こども園、保育園等で保育を実施する事業です。

区 分		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み 提供体制 (人)	計画値	1,020	1,070	1,050	1,020	980
	実績値	996	1,116	※1,094		
	見直し				1,200	1,200

※令和4年度実績は9月末日現在

[提供体制見直しの考え方]

保育の提供体制の増加に連動し、実績値が計画値を上回っていることから、量の見込及び提供体制を見直します。

(6) 病児・病後児保育事業

[事業の概要]

病児・病後児について、医療機関や保育園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業です。

区 分		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み 提供体制 (人/年)	計画値	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	実績値	325	912	※390		
	見直し				-	-

※令和4年度実績は9月末日現在

[提供体制見直しの考え方]

令和2年度から市内保育施設2か所に、運営費の一部を補助することにより、子どもの病中・病後の保育は、十分確保されています。新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に実績値が下回っておりますが、見直しは行いません。

(7) 子育て短期支援事業【ショートステイ事業】

[事業の概要]

保護者の疾病や仕事、育児疲れの理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもを、児童養護施設等において一時的に養育、保護を行う事業です。

区 分		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み 提供体制 (人/年)	計画値	35	35	35	35	35
	実績値	0	6	※16		
	見直し				-	-

※令和4年度実績は9月末日現在

[提供体制見直しの考え方]

実績値と計画値がかい離している年度もありますが、年度ごとの実績にばらつきが生じる事業であることから、見直しは行いません。

(8) ファミリー・サポート・センター事業【子育て援助活動支援事業】

[事業の概要]

乳幼児や小学生等の子どもを有する子育て中の保護者において、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、その相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

区 分		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み 提供体制 (人/週)	計画値	30	30	30	30	30
	実績値	12	8	※15		
	見直し				-	-

※令和4年度実績は9月末日現在

[提供体制見直しの考え方]

実績値が計画値を下回っていますが、年度ごとの実績にばらつきが生じる事業であることから、見直しは行いません。

(9) 妊婦健康診査

[事業の概要]

妊婦の健康の保持及び増進並びに経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査費用を助成する事業です。

区 分		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み (人/年)	計画値	606	596	585	572	568
	実績値	659	646	※624		
	見直し				578	561
1人当たりの 健診回数 (回)	計画値	14	14	14	14	14
	実績値	11.7	11.7	※6.1		
	見直し				-	-
健診回数 (箇所)	計画値	8,484	8,344	8,190	8,008	7,952
	実績値	7,720	7,571	※3,779		
	見直し				8,092	7,854

※令和4年度実績は9月末日現在

[提供体制見直しの考え方]

将来子ども人口推計に基づき、量の見込み（妊婦数）及び提供体制（健診回数）を見直します。

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

[事業の概要]

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

区 分		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み 提供体制 (人/年)	計画値	606	596	585	572	568
	実績値	706	705	※392		
	見直し				595	578

※令和4年度実績は9月末日現在

[提供体制見直しの考え方]

将来子ども人口推計に基づき、量の見込み及び提供体制を見直します。

(11) 養育支援訪問事業

[事業の概要]

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

区 分		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み 提供体制 (人/年)	計画値	210	210	210	210	210
	実績値	207	205	※51		
	見直し				-	-

※令和4年度実績は9月末日現在

[提供体制見直しの考え方]

実績値と計画値は大きくかい離しておらず、見直しは行いません。